



小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険のご案内

平成30年度スポーツ安全保険の加入受付が3月から始まります！子ども会や運動クラブなど団体活動を行う**4名以上**の方々で加入ができます。万一のケガや賠償責任に備え加入しましょう。

心臓マヒや脳卒中などの突然死に対しては突然死葬祭費用保険が支払われます。掛金・補償内容は、次のとおりです。

※団体活動を行う**4名以上**でご加入ください（加入者ごとに加入区分をご選択いただけます）。

【加入区分・掛金・補償額】

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額	
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)			
子ども (中学生以下 (特別支援学校 高等部の生徒を 含む。))	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用	
	上記活動に加え、個人 活動中も対象	団体活動 中とその 往復中	AW	1,450円	2,100万円	3,130万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円	180万円
		上記以外			100万円	150万円	1,000円	500円	対人・対物賠償 合算1事故500万円	対象外
大人 (高校生以上)	文化・ボランティア地域活動、 団体の送迎、応援、準備、片付け	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用	
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導 審判	64歳以下 65歳以上	C B	1,850円 1,200円	2,000万円 600万円	3,000万円 900万円	4,000円 1,800円			1,500円 1,000円
全年齢	危険度の高いスポーツ全般	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		180万円	

問い合わせ先 スポーツ安全保険熊本県支部 ☎096・213・9015

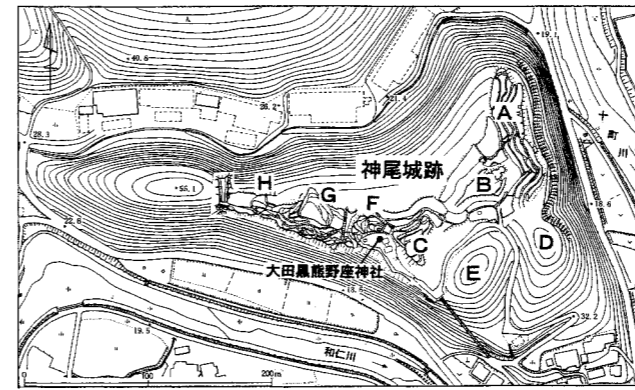


図1 神尾城跡周辺地形図

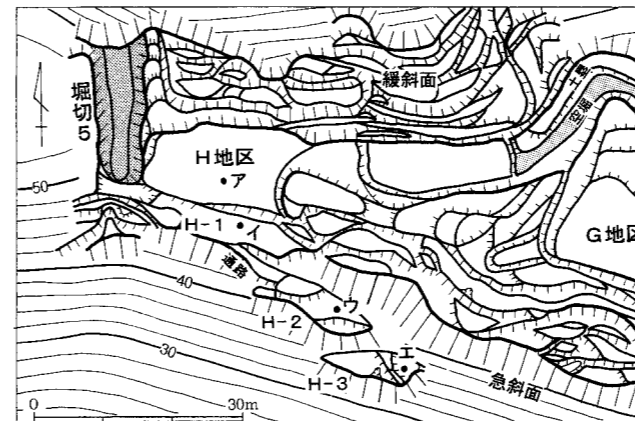


図2 H地区周辺図



写真1 H-1通路からH-2を見る



写真2 堀切5 (北西→南東)

歴史調査の楽しみ方

神尾城跡

4

大田 幸博

(元菊水町史編纂委員会副委員長)

現在、城跡の西側区画を調査しています。西側は山深い所で、公園のような東側区画(B・D)と、大きな違いがあります。この辺りの山腹は、北側が緩斜面で、南側が急斜面になっています。

〔南側山腹〕尾根の端部は、造成地(H-1)を挟んで、下位が絶壁になっていますが、一部で、凝灰岩の岩盤を造成した区画(H-2・3)を確認しま

した。いずれも、緩傾斜の平地です。大がかりな土木工事によるもので、堀切・空堀に次ぐ発見です。よくぞ、ここまで岩盤を造成したものです。

H-1：全長24m、幅4.5m、2m。アとイの高差は0.5m。
H-2：H-1の中央部から、南東側へ下ります。イとウの高差は、6.6mに達します。全長14m、幅4.6m。3.4m。両端の高差は2m。西

端に、H-1から下る通路が僅かに残っています。当初は、これが分からず、ロープで下っていました。
H-3：H-2の南東下に位置します。ウとエの高差は5.2m。全長13m、幅は東端で4m、西端で完全にすばまりません。両端の高差は2m。H-2からの通路は、崩壊しています。

たのか、分かりません。〔付記〕写真2は、堀切5の遺構写真です。これについては、「神尾城跡②」で報告済みですが、迫力不足の写真になりましたので、今回、再度、掲載しました。度肝を抜く、大堀切です。尾根筋と山腹を、真一文字に断ち切っています。これだけの堀切は、なかなか、お目にかかれませんか。

困った時の相談窓口

相談窓口名	相談日・相談時間	場所	対応者	内容
消費生活相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時(要予約) ☎0968・86・5720 ※電話相談は平日いつでも受け付けておりますので、お電話ください。	役場本庁2階 総務課	消費生活 相談員	消費に関するトラブル、悪徳商法などによる苦情などに関すること ※実施主体：総務課総務係
行政相談	3月15日(木) 午前10時～正午	役場本庁1階 町民相談室	行政 相談員	国などの業務に対する要望など ※実施主体：総務課総務係
こころの相談	3月28日(水) 午後1時～5時 ※予約制(匿名可) ☎0968・86・5724	和水町保健 センター	臨床 心理士	こころの健康についての相談 (悩みやストレスに関すること) ※実施主体：健康福祉課障がい福祉係
心配ごと相談	3月9日(金) 午前10時～正午(要予約) ☎0968・34・2366	馬場公民館	行政 相談員、 民生委員	※実施主体：社会福祉協議会
補聴器相談	3月16日(金) 午前10時～正午(要予約)	老人福祉 センター	熊本県 補聴器 センター	※実施主体：社会福祉協議会
法律相談	3月23日(金) 午前10時～正午(要予約)	福祉 センター	司法書士 (簡易裁判 代理権有)	※実施主体：社会福祉協議会